

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2190200036		
法人名	社会福祉法人 桜友会		
事業所名	グループホーム ほほえみごこち		
所在地	岐阜県関市稲口833-1		
自己評価作成日	令和 6 年 7 月 21 日	評価結果市町村受理日	令和 7 年 1 月 16 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2190200036-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 岐阜後見センター
所在地	岐阜県岐阜市平和通2丁目8番地7
訪問調査日	令和6年9月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様一人ひとりが自分の思いを伝えやすい環境、落ち着いて過ごせる空間の確保に努め、安心して生活を送ることができるように支援をしている。また入居者様の特徴に合わせ役割を持っていただきADLの低下及び認知症の進行を予防している。地域との交流については、ボランティア、実習生を受け入れを行ったり、地域行事の開催や参加を行っている。また外出する機会を持つことも意識をして行っています。ご家族様との関わりが無くならないよう可能な限り、外出・外泊支援や面会の協力をお願いしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームでは、「利用者一人一人を大切にした支援」や「安心して生活できる地域社会の実現」という法人理念を掲げ、利用者・家族や地域との繋がりを大切にした取り組みを行っている。利用者に関しては、ニーズオリエンテッドな観点から、一人ひとりのエピソードを読み解き、それぞれの個性やライフスタイルを大切に支援に努めるとともに、潜在力を引き出して活き活きとした生活を支えるべく、各種の活動やイベント等を実施する等してケア実践に取り組んでいる。家族に対しては、家族会の開催や毎年の満足度調査(アンケート)の実施を通じて、意向を把握し、近隣散策の機会を増やしたり、家族との外出や外泊の意向に応えたりしている。地域との繋がりにおいては、2か月に1回の運営推進会議に加え、同一敷地内の事業所と合同で大規模な夏祭りが開催されたり、外出や生け花等の楽しみ事のボランティアの受け入れを再開したりしている。また、ホームは複合的施設展開をしている医療法人・社会福祉法人グループの一員であり、医療との連携がスムーズであるとともに、合同での勉強会・運営推進会議を開催したり、利用者が他の事業所の行事に参加する等、様々な法人内事業所との連携が取れている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～42で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働けている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・法人理念・グループホーム理念に基いて年間計画を作成し、勉強会を通じて理念を共有して実践に繋げている。	法人理念に基づいた毎年度の目標を作成し、掲示している。目標に対する進捗状況は毎月のミーティングで話し合わせ、振り返ることができている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・昨年より地域の小学生や中学生の訪問を再開し交流を図っている。 ・外出喫茶などの外出をする機会を作り、地域に出向く機会も作れるようにしています。	職場体験を再開し受け入れたり、敬老会等には吹奏楽部の演奏会も行っている。ボランティアの受け入れも再開し、手芸クラブ等で作成した作品を地域の文化祭に展示している。法人主催の祭りも開催し、地域からの参加者も多く、賑わいがある。		
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・グループホームでの活動報告や状態の変化、職員の動向について報告している。 ・地域との連携や交流についての課題を挙げ、それについて役員の方に相談をしたり助言を頂きサービス向上に活かしている。	併設の地域密着型サービスと合同で開催し、市担当者、地域包括支援センター、地域役員、家族の出席に加え、各サービスの職員が多数出席し、様々な意見が交わされている。アンケート様式の見直しやセンサーの活用時の注意喚起等の意見がホームの運営に活かされている。		
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・運営推進会議などを通じて日頃の状況を報告している。 ・事故などがあれば、速やかに報告を行っている。 ・不明な点があればその都度市へ相談している。	運営推進会議の意見交換を通じて、顔なじみの関係となっている。ホームの運営について報告や相談したり、業務上の助言を受ける等、日頃から連携を密にしている。		
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束適正化委員会を2ヶ月に1回開催してその都度結果を職員に周知している。 ・年2回身体拘束について内部研修を行っている。 ・玄関の施錠については、エスケープの可能性が非常に高い入居者様に対して完全に解錠してしまうのは、不安だという声もあり施錠をしている。施錠時でも本人の要望や症状に応じて解錠することになっている。	現在、拘束事例はないが、勉強会でマニュアルを活用しながら、日々のケアを振り返ることで身体拘束をしないケアに取り組んでいる。ホームの扉のすぐ先に階段があり、施錠している出入口もあるが、外出希望の場合には、付き添う等の工夫をしている。		
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・職員対象に「虐待の芽チェックリスト」を年2回実施し、集計・検討することで虐待や不適切ケアの理解を深めている。また内部通報制度のポスターをグループホーム事務所内に掲示しいつでも通報できるようにしてあります。	虐待についてのチェックリストを活用して、不適切ケアをチェックするとともに、研修や勉強会を通じて学びを深めている。また、日常的なケアの中で、職員間で注意し合い、虐待防止の意識を高めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・「グループホームの手引き」を参考文献とし、勉強会等にて日常生活自立支援事業と成年後見制度の理解と実際に制度を利用している入居者を通して職員の理解を深めた。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約の締結、解約または改定の際にはご家族様に来設していただき、書面と口頭にて説明している。 ・契約時には重度化や看取りについての対応方針等を説明し同意を得るようにしている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・年1回アンケート調査を行い満足度や要望を伺い運営推進会議や機関誌にて対策等を公表している。 ・利用者様、家族様等の意見を参考に年度の行事目標を立てている。	毎年、満足度調査等のアンケートを実施している。回収率は高く、外出への要望や外泊希望その他、様々な意見が寄せられている。感染対策を促した上で、旅行等の外泊や一時帰宅等の要望に応えている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・部署内ミーティング、職員会議、運営会議等を定期的に持ち職員の意見や提案を吸い上げている。 ・経営会議には各部長が出席し検討され、最終的に決議された事は法人全体で実施される。	部署内ミーティングは毎月開催され、意見は必要に応じて、役職者が参加する職員会議や運営会議で取り上げられている。全体会議が年に2回開催され、ブレインストーミング法を用いたグループワークで意見を交換している。助け合い思い合いの大切さを共有し、より良い職場づくりを目指している。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	職員の努力・実績を把握するために成長シートを用いた成長支援制度を設けている。自己評価、上司評価を経て職員の成長度合いを図るもので成果は給与に反映して就労環境や向上心を上げる努力をしている。	成長支援制度を導入し、定期的な上司面談を実施し、職員個々の意向や家庭状況等を聞き取り、有給消化率の向上や、積極的に研修参加を促す等、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい就業環境の整備に取り組んでいる。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・新人職員には1年間の教育訓練計画を立てチューターのもとでケアの実際を学ぶ。 ・事業所毎に年間研修目標を持って施設内研修をするとともに施設外研修も積極的に参加させ、資格取得には援助を行っている。	職種や役職に応じた内容がある成長支援シートを活用し、面談で振り返りを行い、スキルアップを図っている。新入職員向けのチューター制度を導入しており、計画的な研修に加えて、OJT指導を通じて、現場のスキルを学ぶシステムがある。また、介護の資格取得費用を負担し、勤務時間内として参加できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	以前関市グループホーム運動会で知り合った他事業所と交流を持ち、見学にも訪れて改善計画に繋げている。 ・関市の事業所が参加する研修会に積極的に参加する事で、人脈作りと、相互の情報交換を行なっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・面会時や電話などで状況報告をこまめに行い通院・外出・外泊等の支援をしてもらっている。 ・ケアプランを通して認知症ケアをしていく上での家族支援の重要性を理解してもらうよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・入居時やケアプラン更新時に、居室担当職員やケアマネが入居者様と家族様に対し思いや意見を聞き取りケアプランに反映している。	日々のコミュニケーションの中で、利用者の思いや希望を聞き取るとともに、プラン更新時には、「思いの汲み取りシート」を用い、利用者や家族から意向を聞き取っている。シートは個人カルテに保管され、情報共有している。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・居室担当者やケアマネにてモニタリングを行いご本人の暮らしを分析している。 ・ご本人やご家族に対して思いの汲み取りシートを活用して思いや要望を確認して介護計画に反映している。	利用者や家族の思いや意向を踏まえ、職員間で話し合い、ニーズに即した介護計画を作成している。計画は半年に1回を目途に更新している。利用者の状態に変化があった場合には、その都度検討し、更新している。また、内容はミーティングにおいて共有している。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・個人ファイルやタブレットに日々の様子やバイタル、入浴状況、排便状況等を記載している。また個々の気づきについてはタブレットの特記欄や申し送り欄などにその都度記載し、重要事項については介護日誌やミーティング帳に記載し実践に活かしている。	記録の電子化を推進し、業務の効率化を目指している。職員個々の状況に応じて、部分的に手書きの書式も残しながら、情報共有を図っている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・ニーズに対応できるように複合施設である特長を活かして特養やショートステイなどの他のサービスを利用できないか検討している。 ・法人内の事業所のケアマネとも連携し、必要に応じたサービスを提供できるように取り組みを行っている。	毎月、法人全体で利用者の状態やニーズに合ったサービスを検討する会議が設けられている。ホームでの生活が困難な場合、複合的施設展開をしている法人グループのメリットを活かし、特別養護老人ホームやショートステイ等、他のサービスの活用もスムーズにできている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・ボランティアさんに訪問してもらい外出行事等の手伝いをして頂いたり、市役所から介護相談員の受入をしている。 ・地域の床屋さんにも毎月訪問してもらっている。 ・必要に応じて往診・訪問歯科、訪問皮膚科もお願いしている。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・基本的にはご本人・ご家族が希望される医療機関で家族対応で受診してもらっている。場合によっては、主治医への書面での状況報告や電話連絡で連携を図っている。	かかりつけ医は利用者・家族が自由に選ぶことができる。ホームのかかりつけ医を選択した場合は、往診や緊急時の対応を速やかに行っており、入居前のかかりつけ医の場合は、家族に通院同行をお願いしている。また、サマリーの提供や情報共有等、医療機関との連携を図っている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	・入院された場合は、早急に情報の提供を行っている。 ・入院中はケアマネより家族や病院の相談員と連絡を取り合い退院に向けた情報交換している。	入院時には利用者の情報を医療機関に提供している。術後や退院前等には家族や病院関係者と電話で連絡を取り、状態を確認している。利用者の状態が大きく変化した場合には、院内カンファレンスに参加する等、病院関係者と連携を密にしている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入居時の契約を交わす際に「看取りに関わる指針」により終末期の事を確認しておき、実際に重度化してきた場合には再度家族の思いを確認しながら方向性について話し合いをしている。 ・グループホームでの対応が困難な時も、家族や病院関係者、法人内の事業所と連携し対応をしている。	契約時に、重度化した場合や看取りのあり方について丁寧に説明を行い、実際に重度化や看取りになった場合にも再度説明を行っている。ホームは、利用者ニーズに合わせて様々な施設を総合的に事業展開しているグループ法人の一員であるので、利用者・家族の意向を聞き取るとともに、ニーズに合わせて、適切な事業所と連携したスムーズな移行支援もできている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・緊急時を想定したマニュアルをグループホーム事務所に掲示して対応ができるようにしている。 ・法人全体での救急救命研修に参加し実践力につなげるよう努めている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・年2回施設全体で昼・夜とも火災や水害等を想定した防災訓練を実施している。	様々な災害時に備え、年2回、同一の敷地内にある他施設等と合同で消火訓練や避難経路の確認、緊急連絡等の訓練を行っている。災害時に備え、5日分の非常食や飲料水、発電機や給水ポンプ等の備えもある。	災害時には、法人本部から指示があるが、指示が出るまでの間、ホーム内で、どのような行動を取れば良いか等、初動体制について、利用者や職員が安心して行動できるよう、より実践的な対応に向けた取り組みに期待したい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・グループホーム内でプライバシー保護やコミュニケーションの勉強会を開催し、誇りやプライバシーを損ねない対応ができるように努めている。 ・ミーティング時に自分たちの対応を振り返り・反省しながら話し合いをして改善できるように取り組んでいる。	利用者の意思を尊重する観点から、日々の生活支援の中での意向把握に努め、利用者の思いに沿った対応に努めている。また、毎月、接遇やコミュニケーション等の勉強会を行っている。ミーティング会議時に、職員の対応について振り返りを行ったり、管理者が個別に面談をする事もある。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・出来る限りその人の思いを聞いたり、言葉で表現できない方については表情や仕草で感じながら、一日の暮らし方を検討している。また何かお願いする時も無理強いをせず自己決定できるような声掛けを行っている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・食事については起床時間や状況に応じて時間帯をずらして食べて頂いている。 ・日中の過ごし方についても、本人様のペースに合わせ休んで頂いたり、好きな所で過ごして頂けるように声掛けを行っている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・入居者と職員がテーブルを囲み、下準備や盛り付け等それぞれが出来る事を行い、食事の会話をしながら作っている。 ・食器洗いやお盆拭き等の飲食に関わる役割も担ってもらっている。	日々の食事の盛り付け等、利用者と一緒にやっている。月1～2回はおやつレクリエーションを行い、利用者と職員で作ったり、ボランティアも参加したりする等、楽しい時間となっている。また、うなぎ等外食のテイクアウトもあり、利用者に喜ばれている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・4月と10月に栄養スクリーニングを実施し、主治医と相談しながら栄養管理をしている。 ・好き嫌いや咀嚼力を踏まえご本人と確認しながら出来る範囲で代替食や調理法を変えて提供している。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後本人の力に応じた口腔ケアをいただいている。 ・月に1回訪問歯科医師に口腔ケアについての職員指導をしてもらっている。	現在ほとんどの利用者が訪問歯科診療を受けており、歯科医師や歯科衛生士から利用者の口腔内の情報等も得ている。また、ケア方法や誤嚥性肺炎予防については、指導を受け、職員全体で周知している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	・自立にて排泄される以外の人は24時間排泄状況を確認し、排尿・排便感覚をつかみ時間を見ながら誘導している。 ・本人様の尊厳に配慮し声かけに工夫しながら、ご本人の意思でトイレに行ける様に誘導する事で失敗を減らすよう努めている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	・自分が入りたい時間帯や一週間の入浴回数を尊重しながら、自ら納得して入浴して頂けるよう、タイミングを見ながら声かけの工夫をしている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・一人ひとりの状況や生活スタイルに応じて昼寝をしてもらったり、日中お手伝いや散歩をしてもらいながら安眠に繋がれるように努めている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・処方箋については最新の薬剤情報を個人ファイルで管理し処方内容が変わった際にはミーティング帳に記載している。 ・状態観察しながら副作用を疑う症状が見られるようであれば主治医や看護師と相談している。	処方変更時は、ミーティング帳に記載し、職員に周知している。副作用や身体状況等、気になることがあれば「往診記録表」に記載し、医師の往診時に相談している。服薬は、誤薬や服薬忘れ等起きないように、職員間で何度もチェックを行っている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・家事や掃除等の役割を持って頂き、出来る事で手伝ってもらっている。 ・個別での散歩や喫茶店、外食に出かけることで気分転換を図っている。	利用者の強みやできることに焦点を当てていき、できる事を行っている。エンパワメント向上の観点から、得意な事を見出してお願いしたり、楽しみごとの活動を支援している。日常生活の中では、例えば、手すり拭きやほうきで床をはく、食事の盛り付け、お盆拭き等、利用者ができる事や、やりたい事を活かせる場を設けている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・通常時は2ヶ月に1回の外出予定を企画し出来る限り馴染みの場所や喫茶店へ行ける様にしている。 ・外出時には地域の外出ボランティアさんをお願いしている。外出や外泊を希望されるご家族には感染対策をし実施して頂いている。	道の駅や喫茶店、馴染みの場所等、外出ボランティアの協力を得て、2カ月に1回の頻度で外出支援を行っている。利用者と家族で旅行に出かけたい等の要望に対し、感染対策を注意喚起した上で実施する等、柔軟に対応している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・外出時などには全員が自由にお金を使えるようにしている。本人様がお金を管理できない場合は、立替で家族様へ請求している。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・本人様や家族様が自由に連絡が取れるように電話やLINE電話ができる環境を整備している。 ・本人さんの要望に応じて手紙やはがきを書いたりしてもらっている。正月には年賀はがきをご家族に送っている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・季節感を感じてもらえるように装飾品やお花を飾ったり、入居者の方が好まれる歌番組やお笑い番組をビデオ録画している。 ・入居者の生活歴に合う時代背景の番組等、その時の雰囲気を見ながら職員と共に鑑賞していただいている。	リビングには、1か月のレクリエーション予定がわかるよう手作りカレンダーが飾ってある。また、利用者と職員で作った作品が飾ってあり、家庭的な雰囲気が感じられる。エアコンの風が直接当たらないように布で風よけをし、窓際に扇風機を置き、リビングの温度が適温に保てるよう工夫している。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・各所にいろいろなタイプの椅子やテーブルを置き、それぞれがくつろげる場所の空間作りに努めている。LINE電話ができる共有空間では必要に応じてパーテーションを使い、プライバシーに配慮している。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入居時に出来るだけ住み慣れていた場所に近い空間作りをご家族にお願いし、馴染みのもの等も持ち込んでいただき、居心地よく過ごしていただけるよう努めている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・居室の分からない方には必要に応じて居室のドアに自分の分かりやすい目印をつけている。 ・その人の生活スタイルを把握し必要に合わせて、家具の配置やベッド柵を変更したりして、自立した生活が送ってもらえるようにしている。		